F-1/2 - 3

報告事項

(1) 令	和4年度~令和7年	年度(前期)	茨城県立麻魚	上高等学校玉藻 同	司窓会行事報行	告【第1号	分報告】	1
(2) 令	和4年度~令和6年	年度茨城県立	工麻生高等学校	交玉藻同窓会決算	算書 【第2号	号報告】		2
(3)令	和4年度~令和6年	年度茨城県立	工麻生高等学校		E 結果報告書	【第3号報	设告 】	3
協議事項	Ī							
	、 和7年度茨城県立原	 森生高等学校	艾玉藻同窓会 後	设員(案)【第1	号議案】 …			4
(2) 令	和7年度茨城県立原	麻生高等学校	文玉藻同窓会 ⁻	予算書(案)【第	2号議案】・		••••	5
- ,—	百周年記念誌編集					6	5、7、	8
茨城県立	床生高等学校玉藻[司窓会会則						9

(1) 令和4年度~令和7年度(前期) 茨城県立麻生高等学校玉藻同窓会 行事報告

年度	年 月 日	行事
	令和4年 4月 1日	校内幹事 神原忠志、浅野貴恒 転入
	6月30日	野球応援用品作成(タオルマフラー)
	7月26日	平成30年度~令和3年度分会計監査 実施
令	8月 7日	玉藻同窓会総会
和	12月 3日	東京玉藻会総会に青山校長、大貫事務長、神原教頭、大﨑渉外部
4 年 度		長出席(スクワール麹町会館)
及	12月11日	建友玉藻会 ボランティアで玄関前花壇に植花
	令和5年 3月 1日	新入会員 196名を迎える
		新会員へ入会記念品配付 (印鑑)
		玉藻会報第31号発行
	6月30日	野球応援用品作成(タオルマフラー)
令	令和5年12月 1日	建友玉藻会 ボランティアで玄関前花壇に植花
	12月2日	東京玉藻会総会に神原教頭、大貫事務長出席(スクワール麹町会
令和5年度		館)
年度	令和6年 3月 1日	新入会員 166名を迎える
及		新会員へ入会記念品配付(印鑑)
		玉藻会報第32号発行
	3月31日	校内幹事 神原忠志 退職、太田裕章 異動
	令和6年 4月 1日	校内幹事 園部晃嗣、齋藤克久、吉井雅一 転入
_	6月30日	野球応援用品作成(タオルマフラー)
令和	12月 7日	東京玉藻会総会に園部校長出席(スクワール麹町会館)
6 年	12月 8日	建友玉藻会 ボランティアで玄関前花壇に植花
年度	令和7年 3月 1日	新入会員 174名を迎える
		新会員へ入会記念品配付(印鑑)
		玉藻会報第33号発行
令	8月 1日	令和4年度~令和6年度分会計監査 実施
和 7	8月10日	玉藻同窓会総会
令和7年度		
X		

(2) 令和4年度~令和6年度 茨城県立麻生高等学校玉藻同窓会 決算書

収入総額 5,488,418円

支出総額 4,260,865 円

差引残額 1,227,553 円 (令和7年度へ繰越)

歳入 単位:円 令和4年度 令和5年度 令和6年度 科目 計 付記 決算額 決算額 決算額 1, 289, 600 1 会 費 1, 308, 800 1, 321, 800 3, 920, 200 金 2 寄 付 3 繰 1, 567, 117 1, 567, 117 越 金 預金利息等 4 雑 16 1,065 1, 101 5, 488, 418 計 2, 875, 937 1, 289, 616 1, 322, 865 合

歳出 単位:円

//火口					<u> </u>
科目	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	計	付記
1 会 議 費	20, 000	10,000	19, 446	49, 446	東京玉藻会経費等
2 総 会 費	0	0	0	0	総会に係る経費(3年に一度)
3 入 会 費	214, 140	218, 206	295, 210	727, 556	卒業生入会記念品・委嘱状代
4 広 報 費	112, 970	112, 970	114, 345	340, 285	会報発行
5 補 助 費	0	192, 830	223, 245	416, 075	準会員行事等への補助
6 名 簿 費	600, 000	300, 000	300, 000	1, 200, 000	会員名簿発行積立※R3分はR4年度事務処理
7 慶 弔 費	0	0	0	0	客員餞別、役員慶弔
8 事 務 費	4, 334	9, 724	13, 445	27, 503	事務用品、消耗品費、通信費、名簿データ登録保管料等
9 旅 費	0	0	0	0	会用務旅費
10 積 立 金	500, 000	500, 000	500, 000	1, 500, 000	周年記念事業用積立
11 雑 費	0	0	0	0	
12 予 備 費	0	0	0	0	
合 計	1, 451, 444	1, 343, 730	1, 465, 691	4, 260, 865	

玉藻同窓会 周年記念事業積立金 報告書

項目	金 額	摘 要	
		6,943,628 令和3年度からの繰越金	
記念事業積立金	1,500,000 令和4年度から令和6年度積立額		
(周年事業)		0 100周年事業への補助金	
		502 上記定期積立預金利息	
合 計	:	8,444,130 令和7年3月31日現在高	

玉藥同窓会 名簿発行積立金 報告書

項目	金額	摘 要
	3, 598, 339	令和3年度からの繰越金
積立金	1, 200, 000	積立金 (令和4年度~令和6年度分)
	2, 146	預金利息(令和4年度~令和6年度分)
合 計	4, 800, 485	令和7年3月31日現在高

上記のとおり報告いたします。

令和7年8月10日

茨城県立麻生高等学校玉藻同窓会長 横山 忠市

(3) 令和4年度~令和6年度茨城県立麻生高等学校玉藻同窓会 監査結果報告書

令和7年8月1日、玉藻同窓会会計、玉藻同窓会周年記念事業 積立金会計、玉藻同窓会名簿発行積立金会計の会計簿、支出証拠 書、預金通帳等を監査したところいずれも正確に処理されている ことを認めます。

令和7年8月10日

茨城県立麻生高等学校 玉藻同窓会

監事 河須崎 恒 印

宮内賢啓印

(4) 令和7年度 茨城県立麻生高等学校玉藻同窓会 役員(案)

役職名	現役員	令和7年度役員	備考
会 長	横山 忠市(高14)	永峰 英明(高29)	
副会長	藤﨑泰助(高2)	藤﨑泰助(高2)	
	生井澤 精二(高11)	生井澤 精二(高11)	
	箕輪 光博(高13)	箕輪 光博(高13)	東京玉藻会長
	錦織 孝一(高17)	錦織 孝一(高17)	
	大川 元康(高18)	大川 元康(高18)	
	野 原 敏 (高18)	野原 敏(高18)	
	久 保 隆 (高 2 2)	久 保 隆 (高22)	
	千葉 孝志(高24)	千葉 孝志(高24)	
	中島 敏治(高29)	中島 敏治(高29)	
	榊原啓一(高30)	榊原 啓一(高30)	
	原 浩道(高32)	原 浩道(高32)	
顧問	青山 泰久(校長)	園部 晃嗣(高36)	校長
相談役			
監 事	河須﨑 恒(高26)	河須﨑 恒(高26)	
	宮内 賢啓(高31)	宮内 賢啓(高31)	
幹事		出 沼 一 (高15)	
		高橋修一(高29)	
		大川 雅人(高31)	後援会副会長
		原 浩則(高31)	後援会副会長
		飯田信雄(高34)	体育文化後援会副会長
		榊原 徹(高35)	後援会副会長
		大川隆弘(高36)	後援会副会長
		永作善亮(高41)	後援会副会長
		出沼 浩之(高41)	体育文化後援会副会長
		告井雅一(高35)	校内幹事
		大崎 公稔(高37)	校内幹事
		中條陽子(高51)	校内幹事
		浅野 貴恒(高57)	校内幹事
		松金 由佳理(高54)	校内幹事
出納責任者	大 貫 誠 (事務長)	齋 藤 克 久(副参事兼事	務室長・高37)

(5) 令和7年度 茨城県立麻生高等学校玉藻同窓会 予算書(案)

収入総額

1,612,000 円

歳出総額

1,612,000 円

1 歳 入 単位:円

科		本年度	前年度	比	較	
<u> </u>	目	予算額	予算額	増	減	村 記
1 会	費	384, 000	1, 321, 800		937, 800	200円×160名(3学年のみ)×12月
2 寄	付 金	0	0			
3 繰	越金	1, 227, 553	1, 370, 379		142, 826	令和6年度繰越金
4 雑	収 入	447	821		374	預金利息
合	計	1,612,000	2, 693, 000		1,081,000	_

2 歳出

			科目				<u> </u>		£3l.			本年度	前年度	比	較	/ / = =================================
	<u>什</u>	<u> </u>		予算額	予算額	増	減	付 記								
1	会	議	費	100, 000	200, 000		100, 000	役員会・東京玉藻会経費								
2	総	会	費	150, 000	250,000		100,000	総会に係る経費(3年に一度)								
3	入	会	費	150, 000	150, 000			卒業生入会記念品・委嘱状代								
4	広	報	費	150, 000	200, 000		50,000	会報発行								
5	補	助	費	200, 000	500,000		300,000	準会員行事等への補助								
6	名	簿	費	300, 000	300,000			会員名簿発行積立								
7	慶	弔	費	50,000	100,000		50,000	職員異動記念品,役員等慶弔								
8	事	務	費	100, 000	150,000		50,000	事務用品,消耗品費,通信費								
9	旅		費	50,000	100,000		50,000	会用務旅費								
10	積	立	金	250, 000	500,000		250,000	周年記念事業積立								
11	雑		費	50,000	100,000		50,000									
12	予	備	費	62,000	143,000		81,000									
	合	計		1,612,000	2, 693, 000		1,081,000									

上記のとおり提出いたします。

令和7年8月10日

茨城県立麻生高等学校玉藻同窓会長

その他

麻生高等学校創立 100 周年記念事業同窓会役員会①

- 1 実施期日 令和6年3月14日(水) 18:00~19:30
- 2 場 所 麻生高等学校ブライトホール大講義室
- 3 参加者
- (1) 高校関係(6名)

校長、教頭、事務長、渉外部長、渉外部2名(綿引、松金)

(2) 同窓会関係(13名)

会長、副会長6名(藤崎、大川元、久保、千葉、中島、榊原啓)、監事2名(河須崎、宮内賢)、 理事4名(出沼一、原浩則、飯田信、榊原徹)

4 議事

- (1) 創立百周年を迎えるにあたって
- (1)2029 (令和11) 年に創立百周年を迎える
- ②記念事業の実施に向けて準備を進める
- ・令和11年に記念式典等を実施するにあたってのスケジュール 3年前(令和8年)に準備委員会を発足、2年前(令和9年)より実行委員会を8回程度実施する予定である。

本校 90 周年、他校 100 周年の実施に関して同様の日程で行われている。記念誌の編集に関しては準備 委員会の発足の前に、作業工程を検討する必要がある。

・玉藻会館に代わる宿泊施設の建設 ――― 時代にマッチしていない

現状は使用頻度が少ないものと予想される。財政的にも難しい。

・記念誌の発行を行う ―― 編集委員会を早急に立ち上げて、内容の方向性、日程等の確認、資料提供の協力を依頼する等の検討が必要である。

70 周年の記念誌は 60 周年の発行に向けて編集作業を行ったが、間に合わずに発行されたものである。 2~3年程度の編集作業では無理があるのではないか。区切りでもあるので、学校史を編集したら良い のではないか。編集委員会で誌面内容の検討を行う。教職員が編集作業の中心となると思われるが、資 料提供や助言等を行う同窓生や関係者に依頼を検討する。

- ・事業予算の確保 同窓会、後援会の予算から積み立てて 4200 万円程度を見込んでいる。 後援会への加入は任意であるため、在校生の保護者・同窓生会員の負担の他にも財源を検討する必要が ある。
- ・会員名簿の発行 ―― 個人情報保護の観点から、発行については慎重に検討した方が良い。 約30万円の(株)サラトへの支出は、会員への式典案内通知の招待状を郵送する手数料であり、名簿作 成関して学校側の負担はほぼ無い。
- ③その他
 - ・本校制服の変更を検討中である

4社に見本を依頼し、変更に向けて検討している。近年、全国で「多様性に対応する制服の在り方」が 問われるようになっている。その対応として制服改定し、百周年記念式典の際には全校生徒が新しい制 服で臨めるように進めている。

麻生高等学校創立 100 周年記念事業 同窓会役員会②

- 1 実施期日 令和6年9月11日(水) 18:00~19:30
- 2 場 所 麻生高等学校大会議室 (ブライトホール大講義室より変更)
- 3 参加者
- (1) 高校関係 (5名)

校長、教頭、事務室長、渉外部長、渉外部(大崎公)

(2) 同窓会関係(10名)

副会長6名(久保<議長>、箕輪、原浩道、千葉、原浩則、中島)、

監事2名(宮内、河須﨑)、

理事2名(飯田信、榊原徹)

4 議 事

- (1) 創立百周年記念事業同窓会役員会報告について<事務局吉井>
 - ①令和6年3月14日(水)実施した議事録を参照
- (2) 実施に向けてのスケジュールについて<事務局吉井>
 - ①役員会・準備委員会及び各実行委員会の開催を提案

周年	95 令和6(2024)年	96 令和7(2025)年	97 令和8(2026)年
実行委員会	同窓会役員会①済 3/14	同窓会総会 8/10	同窓会準備委員会①
	同窓会役員会②本会	校内準備委員会②	校内準備委員会③
	9/11		
	校内準備委員会済①9/5		
記念誌	編集委員会①	編集委員会③	編集委員会⑤
	編集委員会②	編集委員会④	編集委員会⑥
事業	事業検討		事業検討
周年	98 令和9(2027)年	99 令和10(2028)	100 令和 11(2029)年
		年	
実行委員会	実行委員会①	実行委員会③	実行委員会⑥
	実行委員会②	実行委員会④	実行委員会⑦
	校内委員会①	実行委員会⑤	実行委員会⑧
		校内委員会②	校内委員会④
		校内委員会③	校内委員会⑤
記念誌	編集委員会⑦	編集委員会⑨	編集委員会⑪
	編集委員会⑧	編集委員会⑩	編集委員会⑫
式典・記念	内容検討	内容決定	式典準備
品・講演			
広報	WEB 掲載	新聞広告検討	新聞広告発注
名簿	作成検討		

・人員が入れ替わることを想定して、申し送り・引継ぎが重要である。

- (3) 事業予算について<事務局齊藤>
 - ①百周年記念事業に見込まれる予算は4300万円
 - ・現時点での積立額は3400万円、今後見込まれる積み立てを合計して4300万円程度の予算見積もりである。そのうち記念誌・会員名簿にかかる費用を差し引いて記念事業にかける予算は2800万円程度を見込んでいる。

(4) 記念事業について

- ①百周年記念事業は本校独自の事業を行ってもいいのではないか。
 - ・近隣校を意識して横並びに同様の事業を企画することもあり得るが、同じにする必要は無い と思う。
- ②記念事業にふさわしいシンポジウムの開催はいかがか。
 - ・過去を学び現状を分析し、これからの未来をともに考える機械をつくることも必要ではないか。
- ③生徒のためになる催物・箱物を。
- ④各年度ごとの同窓会を式典の後に企画するきっかけを手伝う。
- ⑤同窓生からの寄付を受けるのは可能なのか。
 - ・進学するものへの奨学金基金や海外留学支援などに使える制度を作るのはいかがか。
- ⑥長水路プールの跡地利用で有効なものはないだろうか。
- (5) 記念誌編集について
 - ①記念誌発行に向けて編集委員を選出

編集委員長:中島敏治、編集委員:小澤重雄、久保隆、千葉孝志、河須﨑恒、深澤眞(敬称略)の各氏に依頼する。

- ②掲載内容について
 - ・学校史(過去について深く理解し、そこから未来を考えるよう内容)
 - ・会員に資料・写真等の提供依頼
 - ・「東京玉藻会の歩み」等
 - ・各業界の卒業生による高校生活での思い出

(6) 会員名簿作成について

①作成発行の必要性 — 耐費用効果が低い(価格の割に情報量が少ない)等の苦情が寄せられて対応した経緯がある。他校でも作成している事例はあり、今回作成していないと、次周年事業以降にも影響が大きい。情報量は個人情報保護の観点から少なくなるのはやむをえないが発行してはいかがか。

②作成業者「サラト」 ―― 90 周年記念事業で名簿作成・管理を依頼して現在も継続している。発行に際しての経費は広告料及び名簿販売収入で賄われている。茨城県内の県立高校でも作成依頼を請け負っている実績もある業者であるので、継続依頼でよろしいのではないか。

(7) その他

- ①来年度入学生より制服が変更になることの報告・見本の提示 < 校長 >
- ②東京玉藻会総会・懇親会を12月7日に実施<箕輪>

茨城県立麻生高等学校玉藻同窓会会則

- 第1条 本会は、茨城県立麻生高等学校玉藻同窓会と称する。
- 第2条 本会は、会員相互の親睦提携を図り、かつ母校の発展に協力することを目的とする。
- 第3条 本会は、茨城県立麻生高等学校内に事務局をおく。
- 第4条 本会は、次の会員をもって組織する。
 - 1 正会員 茨城県立麻生高等学校、茨城県立麻生中学校ならびにその併設中学校卒業生、および役員会で正会員に準ずると認めたもの。
 - 2 客 員 母校職員および旧職員
 - 3 名誉会員 本会に特に功労のあったもので、役員会の推薦を経たもの。
 - 4 準 会 員 茨城県立麻生高等学校の在校生
- 第5条 本会は、次の事業を行う。
 - 1 会誌または会員名簿の発行
 - 2 総会の開催
 - 3 その他本会で必要と認める事業
- 第6条 本会に、次の役員を置く。
 - 1 会 長 1名 正会員の中から総会で選出し、本会を統理する。
 - 2 副会長 若干名 正会員・客員の中から総会で選出し、会長を補佐する。
 - 3 顧 問 学校長
 - 4 相談役 若干名
 - 5 監事 若干名 正会員の中から総会で選出し、会計を監査する。
 - 6 幹 事 若干名 会長が委嘱し、会務を掌る。
 - 7 理 事 各回卒毎に会長が指名し、本会との連絡に当たる。
- 第7条 役員の任期は3年とする。ただし、再選を妨げない。
- 第8条 役員会は、必要に応じて会長が招集する。
- 第9条 定期総会は3年毎に開催する。その期日は、8月の第1日曜とする。

ただし、会長は必要に応じて臨時総会を招集することができる。

- 第10条 本会の会計は、会費および寄付金をもって賄う。会費は7、200円とする。 準会員は、在学期間中月額200円を納入する。
- 第11条 本会の事務を処理するため、次の帳簿を備える。
 - 1 会員名簿
 - 2 記録簿
 - 3 会計簿
- 第12条 本会の会則変更は、総会の決議による。

平成3年8月4日 一部改正

平成9年8月3日 一部改正

平成24年8月5日 一部改正